○月明かりの下で町並み散策「八日市町並観月会」

●**開催日時**
9月7日（日）・8日（月）
午後6時頃～9時

●**場所**　八日市護国伝統的建造物群保存地区

●**主な催し**
・行灯によるライトアップ
・踊りや琴の演奏
・月見団子の販売など

●**交通規制のお知らせ**
開催日の午後7～9時の間、町並保存地区で交通規制を行います。ご迷惑をお掛けしますが、ご協力をお願いします。なお車でお越しの場合は、町並駐車場をご利用ください。（会期中は午後5時から駐車無料です）

【問い合わせ】
八日市・護国町並保存センター
☎0893（44）5212

行灯が町並みを照らす

○――美しいまちなみでおもてなし――9月は屋外広告物適正化推進運動強化月間

平成29年の愛媛国体開催に向け、県・市町が連携して会場周辺・交通要所・観光地などの違反屋外広告物の除却を行っています。

信号機や道路標識に貼られたステッカー・貼り紙などは違反屋外広告物になります。見かけた場合は総務課へ、ご連絡ください。皆さんのご理解とご協力をお願いします。

▽内子町内の屋外で看板・貼り紙などの広告物を表示する場合は、内子町屋外広告物条例に基づく許可が必要です。
▽屋外広告物の表示に関する工事を発注する場合は、県に登録された屋外広告業者に依頼してください。

【問い合わせ】
総務課　政策調整班
☎0893（44）6151

○特定計量器（はかり）定期検査のお知らせ

特定計量器（はかり）の定期検査を行います。

取引や証明に、はかりを使用している人は、計量法により2年に1度の定期検査が義務付けられています。合格シールのないはかりは、原則として使用できません。

前回検査を受けた人は、後日通知書が郵送されますので、指定された日時に受検してください。また当日都合が悪い場合は、お近くの会場で必ず受検してください。

なお家庭用のキッチンスケールやヘルスメーターなどは、検査を受ける必要はありません。

●**検査日程（10月）**

日	時間	場所
1（水）	午前10時～午後3時	内子町林業センター
2（木）	午前10時～11時30分	JAえひめ中央田渡経済センター
	午後1時～2時30分	JA愛媛たいき大瀬支所
3（金）	午前10時～午後3時	内子分庁
6（月）	午前10時～午後3時	内子分庁
7（火）	午前10時～午後3時	内子町役場（本庁）

【問い合わせ】
○産業振興課（内子分庁内）
☎0893（44）2123
○愛媛県計量検定所
☎089（947）4001

○水道メーター定期交換のお知らせ

水道メーターは有効期限が法律で定められており、8年ごとに交換をする必要があります。内子町では27年3月までに有効期限満了を迎える水道メーターを対象に交換を実施します。

作業は民地に立ち入って行います。お住まいの人に声を掛けてから作業を行いますので、ご理解、ご協力をお願いします。

●**実施期間**　27年2月まで

●**実施地域**
内子上水道給水区域

●**委託業者**
水本水道（内子町知清1番地）

【問い合わせ】
建設デザイン課上下水道対策班
☎0893（44）6158

コラム＊ねんきん瓦版

国民年金保険料収納業務の市場化テストについて

日本年金機構は、国民年金保険料の納め忘れがある人に対する「電話や文書、戸別訪問による納付督励」「保険料の収納業務」「免除など申請の勧奨業務」について、民間委託を実施しています。

「競争の導入による公共サービスの改革に関する法律」に基づいて「市場化テスト事業」として導入したものです。これまで官公庁が行ってきた事業について、民間事業者の参入機会を広げ、民間事業者の創意工夫やノウハウを活用することで、低コストでより良いサービスの提供を目指します。

［市場化テスト受託事業者］
▷アイ・シー・アールバックスグループシー・ヴィ・シー共同企業体
▷㈱アイヴィジット
▷㈱オリエントコーポレーション
▷キャリアリンク㈱
▷㈱バックスグループ
▷日立トリプルウィン㈱

※ 詳しくは、お近くの年金事務所国民年金課へお問い合わせください。
※市場化テスト事業者は個人情報保護の管理を徹底していますので、皆さんのご理解とご協力をお願いします。
※受託事業者の担当地区などの詳細については、日本年金機構ホームページをご確認ください。
http://www.nenkin.go.jp/

【問い合わせ】
○住民課　国民年金係
☎0893（44）6152
○松山西年金事務所
☎089（925）5105

人権コラム＊幸せへの道

インターネットと人権

インターネットは私たちの生活を便利で豊かにする反面、誤った使い方をすると人権侵害につながる恐れもあります。人権侵害の例には①他人への誹謗中傷②無責任なうわさ③個人情報の流出④差別表現⑤嫌がらせメール⑥ネットいじめ――などがあります。

今、子どもたちの間では「ネットいじめ」が大きな問題になっています。自分の知らないところで広められる悪口やうわさ、知らない相手から次々に送られてくるメールなどで、人間関係がこじれたり、人間不信に陥ったり……。それらが原因で不登校や心の病になる子どもが多いといわれています。

子どもたちが、被害者にも加害者にもならないよう、大人（保護者）が利用状況を把握する努力をし、人権の視点から注意し指導をしていくことが大切です。

インターネットによる人権侵害を防止するために

●インターネットを使う前に、利用者は――
▷パソコンや携帯電話の向こうには人間がいることを意識する
▷書き込みになどよって傷ついたり悩んだりする人がいないか考える

●家庭では――
▷パソコンやメールの使い方、時間などのルールを作る
▷保護者が子どもの利用状況を把握し、適切な指導を行う

※もし人権侵害と思われるときには、情報の発信者などに記録の削除を要請してください。対応できない場合は、法務局にご相談ください。

【相談・問い合わせ】
松山地方法務局大洲支局
☎0893（50）5055

○高齢者への虐待をなくそう
――介護は一人で悩まず相談を――

高齢者への虐待が増え社会的な問題となっています。内子町地域包括支援センターにも虐待に関する問い合わせが増えています。

高齢者への虐待は地域や家庭の気遣いで防ぐことができます。みんなで高齢者や介護者を見守り、支え合って高齢者への虐待をなくしましょう。

●高齢者虐待とは

高齢者虐待防止法では「高齢者」を65歳以上の人とした上で、高齢者に対して人権を侵害し、身心に深い傷を負わせることを「高齢者虐待」と定義しています。

●次の行為は「虐待」です

▽**身体的虐待**　暴力行為によって、体に傷やあざ、痛みを与える行為。外部との接触を意図的・継続的に遮断する行為も虐待です。

▽**心理的虐待**　威圧的な言動や態度で脅しや侮辱を与える行為。無視したり、嫌がらせをしたりして精神的な苦痛を与えること。

▽**介護や世話の放棄・放任**　食事や水分を与えない、入浴させないなど、高齢者の身体的・精神的状態を悪化させること。

▽**経済的虐待**　日常生活で必要な金銭を渡さなかったり、預貯金や年金などを本人の合意なしに使用したりすること。

▽**性的虐待**　本人を辱める性的な行為をしたり、わいせつな行為を強要したりすること。

●介護は一人で抱え込まない

高齢者の介護は考える以上に大変なことです。高齢者への虐待が増えていることの原因には、介護者の身心の疲労があります。介護サービスなどを利用して、介護者のストレスを緩和することも大切です。

●一人で悩まず相談を

地域包括支援センターでは、介護の負担やストレスを軽減するためのサービスを紹介したり、情報を提供します。困ったときや悩んだときには無理をせず、一度ご相談ください。

【問い合わせ】
内子町地域包括支援センター
☎0893（44）6154

きく
知る
まなぶ

「郷土学講座」のお誘い

内子町では、新しい『内子町誌』の編さんに取り組んでいます。期間は28年度末までで、「文化」「民俗」「歴史」の３編に分けて順に発刊していく計画です。

現在は、編集委員を中心に「文化」編の調査執筆活動を進めています。

この事業の一環として、郷土学の魅力や面白さを発信する「郷土学講座」を開講します。

地域の歴史や先人の歩みを知る郷土学。そこには、私たちの暮らしやこれからのまちづくりに役立つヒントが、たくさん隠されています。町誌の編さん過程で新たに見つかる事実なども織り交ぜながら、毎回さまざまなテーマでご案内します。ぜひご参加ください。

［第１回講座］
●日時　９月30日（火）　午後７時～
●場所　内子自治センター　多目的ホール
●演題　「最新の寺院調査成果に学ぶ
―四国遍路開創1200年の真実―」
●講師　胡（えべす）　光（ひかる）　愛媛大学法文学部准教授
●受講料　無料
（事前の申込は不要です。）
●主催　内子町教育委員会

［問い合わせ］
内子町教育委員会（内子分庁内）
自治・学習課　町誌編さん室
☎０８９３（４４）２１１４

演劇大学とは日本演出者協会が演劇の振興の一環として、国内外で活躍する演出家を招き、短期間に集中してセミナーやワークショップを開くものです。

年齢、経験を問わず、演劇の奥深さを体験できる機会です。ぜひご参加ください。

●開催日　９月20日（土）、21日（日）、26日（金）～28日（日）
●場所　内子座、内子自治センター他
●申込方法　下部参照
●申込期限　９月18日（木）
※応募者が多い場合は、期限前に締め切ります。ご了承ください。
●主催　文化庁、一般社団法人日本演出者協会
●共催　内子町、内子町教育委員会
※詳しい日程・内容は、お問い合わせください。
【問い合わせ】
町並・地域振興課
☎0893（44）2118

講師・講座概要

鴻上（こうじょう）　尚史さん
《実技》こえとからだのレッスンほか
▷開催日　26、27日
▷対象　一般（参加費1,000円）
学生（参加費500円）

小林（こばやし）　七緒（ななお）さん
《実技》子ども演劇体験
▷開催日　27日
▷対象　小学４年生～中学生
（参加費500円）

高都（たかと）　幸男（ゆきお）さん
《実技》物語をつくろう１
▷開催日　20、21、26～28日
▷対象　一般（参加費3,000円）
学生（参加費2,000円）

スズキ拓朗（たくろう）さん
《実技》物語をつくろう２
▷開催日　21、26～28日
▷対象　一般（参加費2,500円）
学生（参加費2,000円）

流山児（りゅうざんじ）　祥（しょう）さん
《座学》流山児祥と戯曲を読む
▷開催日　28日
▷対象　一般・学生（参加費500円）

和田（わだ）　喜夫（よしお）さん
《実技》朗読講座
▷開催日　27日
▷対象　一般（参加費1,000円）
学生（参加費500円）

徳永（とくなが）　高志（たかし）さん
《座学１》内子座を知ろう
▷開催日　21日
▷対象　一般・学生（参加費無料）
《座学２》劇場の成り立ちを知ろう
▷開催日　28日
▷対象　一般・学生（参加費500円）

《シンポジウム》内子の劇場と劇場の未来を語ろう
▷開催日　28日
▷対象　一般・学生（参加費無料）

申し込み欄

●右の申込用紙に必要事項を記入の上、ＦＡＸでご応募ください。ワークショップは応募者多数の場合、連日受講可能な人を優先します。●定員になり次第、締め切ります。●実技を受講する人は、動きやすい服装、上履きを持参してください。●受講料は受講初日に、受付でお支払いください。●９月27日（土）に交流会があります。希望の人はお問い合わせください。

ふりがな		性　別	年　齢
氏　名		□男　□女	才
住　所	（〒　　-　　）		
電　話	-　　-	FAX	-　　-
E-mail			
職業（学校・所属劇団など）	※演劇（キャスト・スタッフ）など経験、年数など	□学生　□一般	
申込講座	□実技Ⅰ（高都）　□実技Ⅱ（スズキ）　□座学１（徳永）　□実技（和田）　□座学（鴻上） □実技（鴻上）　□実技（小林）　□観劇　□座学２（徳永）　□座学（流山児）　□シンポジウム		

上記に必要事項をご記入の上、FAX：0893_44_2157